

消費者教育研究校報告書

愛知県立名古屋豊学校 教諭 三島 宏典

1 はじめに

本校は、聴覚障害のある生徒が通う特別支援学校である。中学部、高等部本科・専攻科の設置があり、110名程の生徒が在籍している。本校を卒業後、大学等に進学する生徒もいるが、ほとんどの生徒が企業等に就職する。そのため、自立活動等の学習において卒業後の人生設計やお金の遣い方について扱うこともあるが、聴覚障害を有するため、一般校の生徒に比べ言語習得や情報収集が難しい生徒もおり、実際に金銭トラブルに巻き込まれることも少なくはない。また、聴覚障害に限らず、特別な支援を必要とする人たちの間でも、消費者トラブルは多く存在している。今回の取組において、障害を有する生徒が主体的に消費者の一人として、社会に出てから消費や貯蓄の計画、金銭トラブルへの対応が適切にできるよう理解を深めることを目指し、特別支援学校における消費者教育研究の先駆けとなれればと考えた。

2 題材

「金銭基礎教育・消費者教育」高等部本科第3学年（15名）
総合的な学習の時間、8時間完了

3 ねらい

- ① 卒業後の社会生活に必要である知識として、金銭の役割、稼ぎ方や遣い方について理解し、正しい金銭感覚を身に付ける。
- ② 金銭と社会とのつながりや将来設計の重要性について理解する。
- ③ クレジットカードの使用方法や消費者トラブルについて、正しい知識やトラブルへの対処法について理解する。

4 授業計画及び取組

授業計画は、表1のとおりである。消費者教育を行うにあたり、生徒の実態を考慮し、はじめに金銭にまつわる基礎的な内容を押さえた上で、消費者トラブルといった発展的な内容につなげるのが妥当であると考え、まず、生徒が興味や関心をもったテーマ（表2）を調べ、発表する学習を行った。写真1は、生徒が実際に作成したワークシートである。

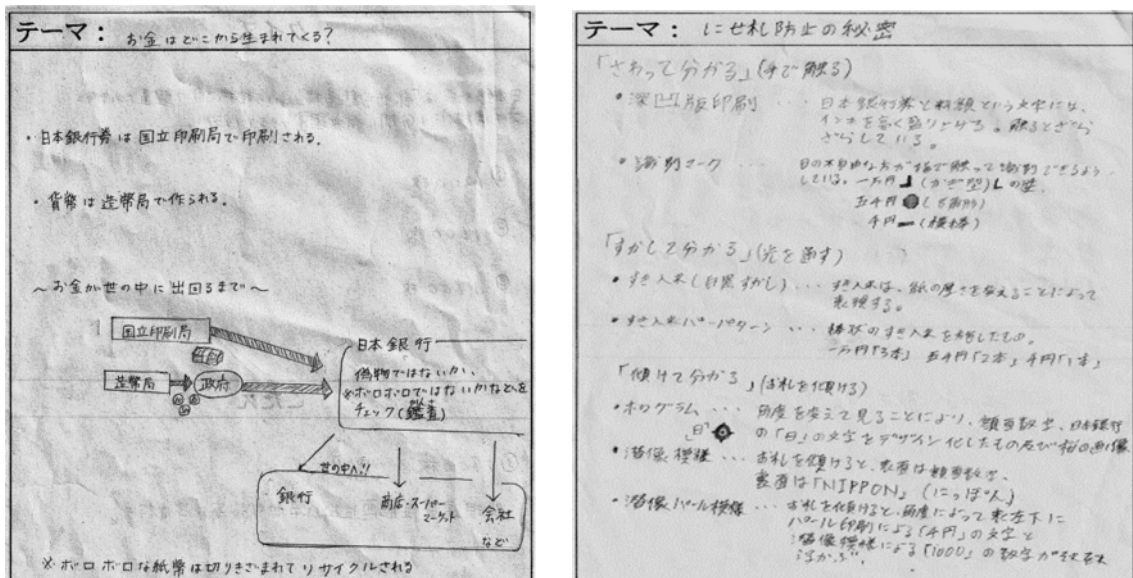
表1 授業計画及び取組

授業時間	取組
第1時	金銭教育について（調べ学習ガイダンス）
第2時	調べ学習の発表
第3時	人生と職業とお金について考える（事前学習）
第4時	人生と職業とお金について考える （外部講師による授業）
第5時	人生と職業とお金について考える（事後学習）
第6時	消費者トラブル（事前学習）
第7時	消費者トラブル（外部講師による授業）
第8時	消費者トラブル（事後学習）

表 2 調べ学習のテーマ一覧

①お金の役割	⑥現代のお金	⑪景気のよし悪し
②お金の種類	⑦にせ札防止の秘密	⑫金融システムの安定
③お金の3つの条件	⑧紙幣と貨幣について	⑬自動車購入費用
④お金はどこから生まれてくる？	⑨ものの値段の決め方	⑭結婚にかかる費用
⑤お金の起源と発達	⑩インフレ、デフレ	⑮世界一大きいお金

写真 1 生徒の調べ学習ワークシート

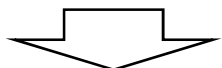


10月より、「10代から学ぶパーソナルファイナンス」(日本FP協会)のテキストを参照して、『人生と職業とお金について考える』というテーマで、「金銭を知ること」、「金銭を使うこと」、「金銭を稼ぐこと」、「金銭を貯めること・増やすこと」のそれぞれについて事前学習(第3時)を行った。

その上で、第4時には、講師として、愛知県金融広報アドバイザーの松井環氏をお招きし、金銭の意義をライフプランの観点から学ぶ授業をしていただいた。これから自分がやりたいこと、例えば旅行や結婚、車や家の購入等を具体的に考え、その実現のためのライフプランを立てていくという流れでお話いただき、就職後の自分の生活について、具体的かつ現実的に考える良い機会となったようである。

『人生と職業とお金について考える』(第3～5時) 生徒の感想

- 将来、貯金をしておくことが大事だと分かった。
- ローンはできるだけ組まないようにしようと思った。
- 家を買うためのローンの組み方が分かった。
- 10年後の自分の生活は考えたことがなかった。しっかり考えて貯金していきたい。



金銭を将来にわたって計画的に使用することの大切さについて理解できた

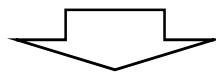


写真2 講師松井環氏による授業

11月より、『消費者トラブル』（第6～8時）というテーマで、前述のテキストや、「社会への扉」（消費者庁）の資料を参考に、「金銭を借りること」、「金銭トラブル」の2点について、クレジットカードの取り扱いを中心とした授業を行った。講師は、愛知県消費生活総合センター消費生活相談員の稲垣祐子氏に依頼し、実際の消費者トラブルの事例や、トラブルへの対処方法、相談機関についての授業をしていただいた。講師の方とは、事前に打ち合わせやメールでのやりとりを何度も行い、障害や生徒の実態、現状について理解していただいた上で、語句や内容についてもご配慮いただき、事例の紹介やDVD等の鑑賞も含め、分かりやすく講義をしていただいた。

『消費者トラブル』（第6～8時） 生徒の感想

- マルチ商法などの仕組みや恐ろしさが分かった。
- 身近な人からの誘いを断ることが難しそうと思った。
- クレジットカードは便利なので、使い過ぎないか心配だ。
- 契約が口約束でも簡単に成立するとは知らなかった。



自分も被害者になるかもしれないという当事者意識をもつことができた



写真3 講師稲垣祐子氏による授業

5 成果

調べ学習や事前・事後学習を通し、金銭の流通や金銭の役割、自分の行動が世界経済を動かすことにつながるなど、生徒が今までよりも金銭のことについて身近に捉えることができるようになった。また、物品を購入する際、「欲しい物」と「必要な物」に分けることなど、普段の生活に直結する知識を得ることにつながった。

外部講師による授業では、人生設計を立てることの重要性や、消費者トラブルに巻き込まれないための対処法についての理解を深めることができた。特に消費者トラブルの事例において、マルチ商法など、身近な人からの誘いによるトラブルが起きていることを知り、大変驚いた様子であった。

今回の実践を通して、卒業を控え社会人として自立するにあたり、金銭を正しく認識し、有効かつ計画的に使うための一助になったのではないかと考える。

6 今後の課題

全体を通じて、障害の有無に関わらず、まず、生徒の理解の妨げになっていることが何かを考え、そこからアプローチを考える必要があると感じた。その上で、障害の特性や生徒の実態を的確に把握し、授業を展開していくことが大切である。

例えば、今回の実践では、まず、金銭についての関心を高める基礎学習として調べ学習を行った。その際、一人一人の様子を見ながら、「消費」や「金融」、「クレジットカード」など、知っていて当然と思われる言葉でも、聴覚障害に配慮して丁寧に説明することを徹底した。また、外部講師による授業の際には、生徒の聞こえや学習の程度、今後の進路等を伝え、生徒が意欲的に授業に臨めるようスライドやDVDの内容の選択、授業の流れなどを一緒に考えていただいた。そのため、生徒の理解は深まり、知識の習得ができたと考えている。しかしその反面、生徒主体の活動よりも教師や講師による言葉の説明に、多くの時間を要してしまったことが課題である。

もう一つの課題として、生徒の主体的な判断力と行動力の向上がある。生徒はインターネットやメール、ゲーム機能等で不特定多数の人や情報との接触が可能な状態にあるが、それらの多くの情報から正しい情報を選択することが難しい生徒もいる。今回の取組によって得た消費・貯蓄計画や金銭トラブル対応の知識を基に、各機関に相談することも含め生徒が自分で判断し行動する力を付けていくことが課題である。

7 おわりに

次年度以降は、普段の学校生活においても消費者教育を意識し、それに関わるニュースや言葉を積極的に取り上げるなどして言葉の理解を促したい。その上で、トラブルのロールプレイングや将来の職業シミュレーション、話し合い活動などを積極的に取り入れ、生徒自身が様々な活動を通して主体的に学習できるような内容を考えていきたい。その取組を通して、生徒の判断力や行動力を養っていきたいと考えている。

そして将来的には、今回の実践をベースとした消費者教育の指導計画を立案し、学校全体、また特別支援学校全体で消費者教育に取り組んでいけるような体制を整え、取組を継続していきたい。